

動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和5年度）

筑波大学

令和6年6月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 筑波大学動物実験取扱規程、動物実験管理体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した機関内規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 筑波大学動物実験取扱規程、動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した動物実験委員会が設置されている。また、実験動物飼養保管基準に則した委員会の機能を有している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 筑波大学動物実験取扱規程、計画書等の様式、計画書の記入例、動物実験計画の審査要領、動物実験計画の審査について（フローチャート）、その他各種申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則して、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。また、飼養保管施設や動物実験室の設置承認申請書には委員会意見および学長承認欄を設けた。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程、筑波大学研究用微生物等安全管理規程、筑波大学放射線障害予防規程、筑波大学毒物及び劇物管理規程、筑波大学廃棄物管理規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程が定められ、実施体制が整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和5年度実験動物飼養保管施設一覧表、飼養保管施設設置承認申請書、視察結果報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設ごとに実験動物管理者が置かれ、施設管理者による管理体制がとられている。全学で19の実験動物飼養保管施設（うち、ゼブラフィッシュ、アフリカメダカ、アユ、ソラスズメダイ、ハゼ、ヒメジ及びニホンウナギ飼育施設は規程の対象外）が設置され、基本的には、文科省基本指針や環境省飼養保管基準に則した管理体制がとられている。小規模施設では最新情報の入手や周知が遅れがちになるため、小規模施設の集約化や共用化による更なる管理体制の強化について、引き続き検討が必要である。
4) 改善の方針、達成予定時期 小規模施設の集約化や共用化の促進について引き続き検討する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 筑波大学動物実験取扱規程、動物実験委員会名簿、令和5年度動物実験委員会議事要旨
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 令和5年度には定例の委員会を1回及びメールによる委員会を7回（その他臨時2回）開催し、動物実験計画の審査、実験結果報告の確認、教育訓練の実施、自己点検・評価等について審議した。また、随時、メールでの審議、情報の共有を図り、委員会の活動が適切に実施された。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会議事要旨、令和5年度動物実験計画一覧、令和5年度動物実験結果報告書の集計結果
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画の立案、審査、承認、実施結果の把握と必要な改善指導が基本指針に則して実施されている。令和5年度には481件の動物実験計画が承認され、481件の結果報告書が提出された。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 令和5年度特殊実験区分（遺伝子組換え生物使用実験、感染動物実験、有害物質投与動物実験、放射線同位元素・放射線使用動物実験）ごとの動物実験計画の一覧表
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 令和5年度には、遺伝子組換え生物使用実験271件、感染動物実験81件、有害物質投与動物実験34件、放射線同位元素・放射線使用動物実験46件が実施された。これらは関連法令や学内規程にしたがって実施され、事故など安全管理上の問題は生じていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和5年度実験動物飼養保管状況に関する調査、令和5年度実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 全学19の実験動物飼養保管施設、全てで動物の飼養保管が行われ、重大な感染症の発生や動物の逸走等はなかった。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和5年度実験動物飼養保管施設一覧表、動物実験室一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ほとんどの施設は良好に維持管理がなされている。
4) 改善の方針、達成予定時期 小規模飼養保管施設は、大学や部局から支援を得るための集約化や共用化等の促進を引き続き検討する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 全学講習会の実施記録、飼養保管施設での講習会の実施の有無、開設授業科目一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針や実験動物飼養保管基準に則した全学講習会を学習管理システム（manaba）で開催した。 これ以外に、各飼養保管施設にける個別の講習、学部学生や大学院生に対する安全管理や実験動物関連カリキュラムをとおり、動物実験や実験動物に関する基本的知識や技術を教育した。 manabaによる全学講習会は通年で374名受講した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 過去の自己点検・評価報告書、検証結果報告書（平成23年及び令和2年）、筑波大学動物実験委員会ホームページ
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針への適合性、飼養保管基準の遵守状況について、動物実験委員会が自己点検・評価を実施した。また、基本指針や飼養保管基準にしたがって、動物実験の実施状況や実験動物の飼養保管状況等（飼養保管施設一覧には部局名を加えた）の情報を大学ホームページ上で公開した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。
